

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第44期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	16,666,499	17,761,736	17,456,323	17,289,478	18,541,969
経常利益 (千円)	692,958	879,701	827,430	923,153	1,233,256
当期純利益 (千円)	465,115	586,301	540,984	630,467	848,908
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	20,679	14,826	31,784	29,038	23,303
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	11,200,000	11,200,000	11,200,000	11,200,000	11,200,000
純資産額 (千円)	4,321,779	4,651,018	4,945,349	5,555,380	6,266,096
総資産額 (千円)	9,389,029	9,744,317	9,757,872	10,649,242	11,209,924
1株当たり純資産額 (円)	427.39	466.90	496.48	557.76	636.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.62	58.52	54.31	63.30	85.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	47.7	50.7	52.2	55.9
自己資本利益率 (%)	11.1	13.1	11.3	12.0	14.4
株価収益率 (倍)	17.4	15.3	8.9	13.4	8.3
配当性向 (%)	21.9	34.2	27.6	23.7	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	652,610	572,722	473,564	951,281	339,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,407	456,476	86,388	218,851	84,259
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,933	378,417	238,805	189,644	90,047
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,066,263	3,804,091	3,952,462	4,495,248	4,828,596
従業員数 (人)	1,250	1,242	1,221	1,231	1,232
株主総利回り (参考指標：JASDAQ INDEX ス タンドラード) (%)	248.61 (132.34)	286.69 (115.46)	162.85 (101.44)	281.42 (144.14)	244.58 (126.01)
最高株価 (円)	860	1,389	1,118	1,184	909
最低株価 (円)	286	632	387	423	628

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 第41期の1株当たり配当金20円には、誕生20周年記念配当金10円が含まれております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

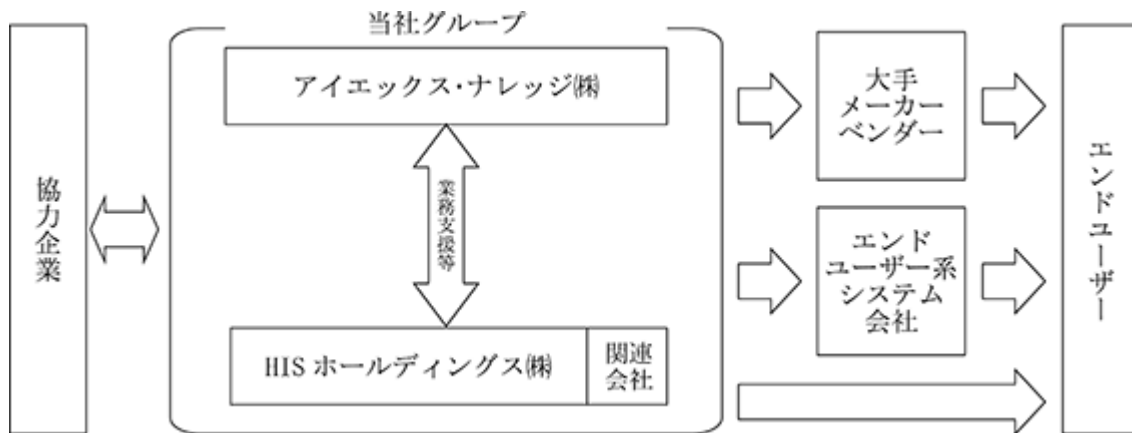
年月	概要
1979年 6月	日本ナレッジインダストリー株式会社は、東京都品川区西五反田二丁目28番2号に設立、ソフトウェア開発を主とする知識・情報産業として事業を開始
1981年 4月	本社を東京都品川区西五反田七丁目22番17号に移転
1986年 1月	システム開発株式会社よりソフトウェア部門の営業譲受
1986年 4月	名古屋駐在所（のち名古屋営業所）を開設
1986年10月	九州支社を開設
1988年 5月	日本証券業協会に株式店頭登録
1990年 4月	ソフトウェア制作拠点及び研修所として南品川事務所（のち品川システムセンタ）開設
1995年 4月	札幌営業所を開設
1997年 4月	大阪営業所（のち関西支社）を開設
1999年 8月	「プライバシーマーク」の認証を取得
1999年10月	株式会社アイエックス（1964年7月設立）と合併し、商号をアイエックス・ナレッジ株式会社に變更 本社、品川システムセンタ、関西支社、九州支社、札幌営業所、水戸営業所、新潟営業所、名古屋営業所の体制となる
2000年 7月	「ISO9001」の認証を取得
2002年 4月	本社を東京都港区海岸三丁目22番23号に移転 品川システムセンタを閉鎖
2003年 4月	九州支社、関西支社、名古屋営業所、新潟営業所、水戸営業所、札幌営業所をシステムセンターへと機能転換。名称をそれぞれ九州センター、関西センター、名古屋センター、新潟センター、水戸センター、札幌センターと定める
2003年 7月	100%出資子会社として、株式会社IKIアットラーニングを設立
2003年12月	100%出資子会社として、アイ・ティ・ジャパン株式会社を設立
2004年 8月	札幌センターを閉鎖 北洋情報システム（株）（現HISホールディングス（株））と資本・業務提携
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 5月	名古屋センターを閉鎖し、同センターの業務を関西センターに統合
2005年10月	「ISO14001」の認証を取得
2006年 2月	株式の追加取得により、関連会社アイケーネット株式会社を子会社化
2007年 3月	会社分割により、新潟センターと水戸センターを子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社に承継
2007年 4月	子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社が関連会社ときわ情報株式会社を吸収合併し、商号を株式会社アイエックスときわテクノロジーに変更
2009年10月	当社が子会社株式会社アイエックスときわテクノロジーを吸収合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年 9月	100%出資子会社として中国・大連市に現地法人大連愛凱系统集成有限公司（大連IKI）を設立
2011年 4月	九州センター、関西センター、新潟センター、水戸センターを事業所へと名称変更。それぞれ九州事業所、関西事業所、新潟事業所、水戸事業所と定める
2012年 9月	水戸事業所を閉鎖し、同事業所の機能を東京本社に統合
2013年 3月	子会社アイケーネット株式会社の当社が所有する全株式を株式会社アクロネットに売却
2013年 4月	子会社株式会社IKIアットラーニングの全事業を譲り受ける
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 子会社株式会社IKIアットラーニングを清算結了
2014年 3月	「ISO14001」の承認を返上し、独自の環境保全活動へ移行
2015年 1月	九州事業部門をeBASE-PLUS株式会社に事業譲渡し、九州事業所を閉鎖
2016年 5月	自己株式1,234,660株を消却
2016年11月	中国現地子会社（大連IKI）の当社出資持分の全てを大連共興達信息技术有限公司に譲渡
2017年12月	自己株式600,000株を消却
2022年 4月	東京証券取引所市場区分再編に伴いスタンダード市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社1社により構成されており、「情報サービス業」の単一セグメントであります。

当社は独立系のシステムインテグレーターとして、お客様の業種・業態を問わず、メーカー・ベンダー製品に依存しないニュートラルな立場から、一貫したサービス提供を強みとしております。

当社グループの事業系統図はつぎのとおりであります。



当社は情報サービス（コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、商品販売）を主たる業務としております。

a. コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

お客様の様々な経営課題に対し、ビジネス知識・経験・業務ノウハウを兼ね備えたITコンサルタントやエンジニアが、システムのデザインから開発・導入、保守まで、先進のITを駆使して、お客様と成功イメージを共有しながら、最適なITソリューションを導き出しております。

また、第三者的な立場で、業務要件の実現性、システム品質の妥当性・操作性など、実運用の適合性を検証する総合品質ソリューションサービスである「システム検証サービス」を提供しております。

b. システムマネジメントサービス

24時間365日体制での稼働監視や障害対応、システム利用者からの各種問合せに対応するヘルプデスク業務等、システム運用全般において発生する様々な作業をサポートしております。また、運用業務のアウトソーシングサービス、運用業務効率化のための運用設計及び基盤構築など、専門技術者による技術支援サービスを提供し、システム運用に関するあらゆる局面において、お客様のビジネスをご支援しております。

c. 商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）

比較的低コストでシステム導入も容易な各種パッケージソリューションなどを取り扱っております。

関連会社においては、情報サービス及び情報サービスに付帯する業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) H I Sホールディングス(株)	札幌市中央区	95,000	情報サービス	20.0	役員の兼任及び営業上の取引あり。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,232	39才2ヶ月	14年11ヶ月	5,556,805

2022年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
情報サービス	1,080
管理部門	152
合計	1,232

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、退職者、嘱託、契約社員は含まれておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の従業員は、すべて情報サービス業のセグメントに属しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 企業理念

「私たちは情報サービスを通じ人と社会の豊かさに貢献する」

(2) 経営方針

「しっかりとしたモノ（システム）づくりと高品質なサービスの提供」により、「すべてのステークホルダーから選ばれる企業」をビジョンに掲げ、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」の3本の柱からなる「中期経営方針」のもと、中期経営計画として、営業体制の強化、開発体制の強化、案件対応力の強化、デジタル化（DX）への対応、中長期を見据えた積極的な投資活動による事業基盤の強化を重点取組事項として事業を推進してまいります。

(3) 経営環境

当社が属する情報サービス市場におきましては、今般のコロナ禍がもたらした急激な社会変化に対応して、企業は働き方改革やデジタル化（DX）によるビジネス変革への取り組みを加速させており、それを支えるIT投資は堅調に推移すると見込まれます。また、企業におけるビジネス変革の進展により、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応が求められております。

なお、新型コロナウイルス感染症が当事業環境にもたらす影響は、入手可能な情報に基づき検討した結果、現時点では限定的であると考えております。しかしながら、いまだ収束の見えない、先行き不透明な状況にあり、その影響を注視していく必要があるものと認識しております。

(4) 目標とする経営指標

当社は安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、中期経営方針のもと新たに策定した中期経営計画の最終期である2025年3月期において、売上高230億円、営業利益14.5億円の達成を目標としております。なお、当該目標につきましては、達成を保証するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中核事業の拡大

当社の強みは、産業・サービス、社会・公共、情報・通信、金融・証券の4つの分野において、長年にわたり事業活動で培ってきた業務知識及び顧客の要望を実現する技術力、そして、それらの強みと社員一人ひとりの人間力が結びつくことでお客様から勝ち得た信頼です。「顧客の課題解決・企業価値向上をどのように実現するか」という本質を押さえたうえで、これらの強みを伸ばし、中核事業である一貫したシステムインテグレーションサービスの受注拡大に向けて迅速かつ的確に経営資源を集中し、お客様やパートナー企業との共創を進めることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、お客様の既存システムへの対応とともに、今後さらに加速する「DX」への対応が重要と考えております。当社事業における「DX」の最優先課題をクラウドネイティブ人材の育成と定め、クラウドネイティブな開発に対応できる体制を構築することで、お客様のDXシフトを支援し、お客様のビジネス成長に貢献すると同時に、クラウド事業の拡大に取り組んでまいります。

次期成長事業の創出

当社は、お客様やパートナー企業との共創や他社の技術・サービスを活用したオープンイノベーションに取り組み、お客様が推進するDXへの対応力を強化してまいります。また、クラウドを中心にブロックチェーン、AI、IoTといったデジタル先端技術活用の取り組みを継続するとともに、それらを活用した次期成長事業の創出を推進してまいります。

事業基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として見通せない状況にある中、当社は、引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

具体的には、すべての従業員がいきいきと活躍することができるよう、コロナ禍で加速した「働き方改革」を継続するとともに、それを支える社内デジタル基盤の強化を推進してまいります。さらに、女性活躍の推進やキャリア形成の促進、健康に配慮した経営の追求などの施策を実施してまいります。

また、多様化するお客様ニーズに対応し、教育面・採用面の人材投資を進めてまいります。特に、プロジェクトマネージャーやクラウドネイティブな人材の育成・獲得に注力し、パートナー企業との共創や連携と合わせて案件対応力の強化を図ってまいります。同時に、継続的な新卒採用、積極的な中途採用により、人材の確保にも努めてまいります。

さらに、「中期経営方針」の3本の柱に加え、「平和と公正な社会」「すべての人が生き生きと活躍できる社会」「豊かで持続可能な社会」という3つの社会の実現に貢献すべく掲げた「I K IのSDGs宣言」の下、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

これらの課題を解決していくことで、コロナ禍がもたらした急激な社会変化に対応し、顧客や社会に対する高付加価値サービスの提供へと繋げてまいります。また、すべてのステークホルダーから高い信頼を獲得し、当社のブランド力、企業価値向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境の変化に伴うリスク

当社が属する情報サービス業界におきましては、業者間の競争激化や先進技術への対応状況等を背景に案件価格が低下することがあります。このため、経済情勢の変化等により、顧客企業等の情報化投資動向が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大きく超える水準で継続した場合、当社の先進技術への対応が他社に比較して遅れている場合等においては、価格競争の激化による不採算案件の増加や案件獲得失敗の可能性があります。

このような事態を極力防止するため、当社では、営業担当者や案件担当者を通して顧客企業等の情報化投資動向の把握に努め、当社が提供するサービス領域の拡大、対応可能な技術分野・業務分野の多様化を推進し、経済情勢の変化への対応力強化及び競争力の強化に努めております。

技術要員調達リスク

優秀な技術者の確保・育成が困難な場合には、高度かつ多様化する技術に対応した事業活動を行うことができなくなる可能性があります。

このため、当社では、事業の根幹を成す技術要員の確保に当たり、毎年春の新卒採用及び不定期のキャリア採用と社内における教育・研修により優れた技術者を育成するとともに、同業の協力企業からの要員派遣を受け入れ、事業案件の要員に充てております。

システム開発業務に伴うリスク

当社は、基幹事業として顧客企業等の各種情報システムの受託開発を行っております。複雑化し短納期化するシステムの開発においては、計画通りに品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。

このような事態を極力防止するため、当社では、案件の受注段階でのチェックやプロセスの進捗管理を、専門部署を設けて取り組んでおります。

法令の遵守に関するリスク

当社は、事業活動を行うにあたって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等の関連法令の適用を受けており、これらの法律に違反した場合は、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受けることがあります。

このため、当社では、各プロジェクトにおいて遵守事項の点検を徹底し、法令遵守に取り組んでおります。

知的財産権に関するリスク

当社が事業活動を行うにあたり必要となる知的財産権等について、使用許諾を受けられない場合、特定の技術サービスが提供できなくなる可能性があります。

このため、当社では、必要となる知的財産権等について、法令や契約に則り、事前に当該権利の所有者による許諾を受けた上で使用することとしております。

資本提携等による投資対象会社の経営悪化によるリスク

資本提携等による投資を行う場合には、投資後に予期せぬ債務が発生する可能性に加え、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じる可能性、当該企業の顧客基盤や主要な従業員の流出等により当初見込んだシナジーが期待できない可能性、投資額を十分に回収できない可能性及び当社の期待どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。

このため、当社では、資本提携等による投資を行う場合においては、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクを把握するように努めているほか、投資対象会社に関する適切な管理を行い、期待どおりの事業展開ができるよう推進してまいります。

役員並びに従業員等のコンプライアンス違反行為等によるリスク

当社の役員並びに従業員等がコンプライアンスに違反等した場合は、マスコミの批判的報道をはじめとする厳しい社会的制裁が加えられるとともに、社会からの信用を喪失し、事業存続上重大な影響が生じるリスクが常に存在しております。

このため、当社では、役員並びに従業員等の法令遵守を徹底するために「IKIグループ企業理念及び行動基準」を定め、コンプライアンス教育を徹底するとともに、リスク管理等内部管理体制の充実を図り、実効性ある法令遵守体制構築を推進してまいります。

過重労働、安全衛生管理の不備等によるリスク

当社は、従業員の過重労働、安全衛生管理の不備による人的資産及び社会的信頼を喪失するリスクを抱えております。

このため、当社では、時間外・休日労働時間の削減、健康管理体制の整備・健康診断、メンタルヘルス対策支援等を推進し、労務管理の充実に取り組んでおります。

秘密情報の流出・漏洩等のリスク

当社が保有する情報(顧客情報、個人情報、営業機密等)は、情報の流失・漏洩等のリスクを抱えております。

このため、当社では、情報セキュリティ対策の本来の目的である「安全・安心なビジネス環境の実現」を構築すべく、適時・適切で安全なシステムの実現とビジネス環境に合った対策を推進しております。

特定顧客への依存に関するリスク

当社は、主要顧客上位5社(グループ企業を含む)からの売上高が全体の売上高の5割以上を占めており、当該顧客の事業方針の変更や経営状態の変化が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、新規顧客の獲得を進めるとともに、中核事業を中心とした事業拡大と次期成長事業の創出、事業基盤の強化に努めてまいります。

災害の発生やパンデミック等による損失のリスク

地震、水害、火災、爆発、テロ、汚染、コンピューターウイルスへの感染、感染症のパンデミック等の災害発生により業務の全部または一部が停止する危険性があり、当社の事業存続上の重大な影響が生じるリスクを抱えております。

このため、当社では、災害対策マニュアルの作成、安否確認体制の整備、在宅勤務体制の整備、システム障害を回避・最小限にするためのバックアップ体制等の対策を推進しております。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、在宅勤務、出張禁止、各種感染症拡大防止策を施し、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（収益認識関係）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展等により、個人消費の持ち直しや企業活動の正常化、さらには景気の回復が期待されております。一方で、新たな変異株の感染拡大やウクライナ情勢等の経済への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。

国内の情報サービス市場におきましては、コロナ禍でデジタル化（DX）による企業のビジネス変革が加速し、それを支えるIT需要が堅調に推移しました。しかしながら、経済活動の不透明感が今後も長期化する場合には、企業のIT投資への影響を注視していく必要があります。

このような環境の下、当社は「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として策定した3ヶ年の中期経営計画の下、営業体制の強化や開発体制の整備、案件対応力の強化、加速するDXへの対応を進めてまいりました。営業体制においては、より機動性を重視した組織体制へと移行し、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に注力しました。また、DXの進展により今後さらなる需要が見込まれるクラウド化への対応として、クラウドネイティブな人材の育成とクラウド事業の積極展開に取り組むとともに、DXシフトに取り組むお客様のニーズに対応した技術・サービスの開発や大手SI企業とのデジタル先端技術を活用したプラットフォームサービス事業への取り組みなど、新たな成長事業の創出に注力しております。同時に、新型コロナウイルス感染症への対策を怠ることなく、関係者の安全・安心を最優先として事業を推進してまいりました。

当事業年度の売上高は18,541百万円と前年同期と比べて7.2%増加いたしました。一方、利益面では、売上高の増加に加え、適正な原価管理による原価率の低減、さらに、働き方改革や社内デジタル化への継続的な取り組みによる販管費の抑制が寄与し、営業利益は1,149百万円（前年同期比32.3%増）、経常利益1,233百万円（同33.6%増）、当期純利益848百万円（同34.6%増）を計上し、前年同期と比べていずれも増加いたしました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当事業年度末における資産合計は11,209百万円となり、前事業年度末に比べ560百万円増加しました。これは主に「売掛金」の増加342百万円、「現金及び預金」の増加338百万円、「仕掛品」の減少185百万円、「契約資産」の増加78百万円によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は4,943百万円となり、前事業年度末に比べ150百万円減少しました。これは主に「退職給付引当金」の減少625百万円、「買掛金」の増加160百万円、「長期借入金」の増加130百万円、「未払法人税等」の増加57百万円、「1年内返済予定の長期借入金」の増加30百万円、「契約負債」の増加30百万円によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は6,266百万円となり、前事業年度末に比べ710百万円増加しました。これは主に「利益剰余金」の増加755百万円、「その他有価証券評価差額金」の増加55百万円、「自己株式」の増加100百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の52.2%から55.9%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ333百万円（7.4%）増加し、4,828百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は339百万円（対前年同期比64.3%減）となりました。

これは主に収入では税引前当期純利益の計上1,272百万円、仕入債務の増加160百万円であり、支出では退職給付信託の設定による支出600百万円、売上債権の増加185百万円、法人税等の支払による支出369百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は84百万円（前年同期に使用した資金は218百万円）となりました。

これは主に有価証券の売却による収入108百万円、有価証券の取得による支出20百万円、固定資産の取得による支出16百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は90百万円（対前年同期比52.5%減）となりました。

これは主に長期借入れによる収入200百万円、配当金の支払額149百万円、自己株式の取得による支出100百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	14,486,347	103.7
システムマネジメントサービス	3,763,547	111.6
合計	18,249,894	105.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	15,076,188	105.1	4,388,026	109.1
システムマネジメントサービス	3,616,943	104.2	1,070,013	87.8
合計	18,693,131	104.9	5,458,040	104.2

c. 販売実績

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	14,709,997	105.8
システムマネジメントサービス	3,765,207	111.6
商品	66,763	370.9
合計	18,541,969	107.2

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,096,571	12.1	2,833,823	15.3
KDDI(株)	2,272,171	13.1	2,409,086	13.0
(株)日立製作所	1,835,901	10.6	1,930,612	10.4

2. 本表の記載金額につきましては、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当事業年度における経営成績等

(売上高)

当事業年度における品目別の売上高の状況は次のとおりであります。

<コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス>

大手通信事業者におけるシステム開発案件やシステム検証案件に加えて、資産運用事業者におけるシステム開発案件が拡大し、当サービスの売上高は14,709百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

<システムマネジメントサービス>

大手ベンダー経由の社会・公共サービス系システム運用案件や基盤・環境構築案件の拡大により、売上高は3,765百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

<商品販売>

商品販売(ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売)の売上高につきましては66百万円(前年同期比270.9%増)となりました。

(営業利益)

売上高の増加に加え、適正な原価管理による原価率の低減、さらに、働き方改革や社内デジタル化への継続的な取り組みによる販管費の抑制が寄与し、営業利益は1,149百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

この結果、経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等としている売上高、営業利益並びに営業利益率の達成状況は次のとおりとなりました。

指標	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (実績)	計画・実績差	計画比(%)
売上高(千円)	18,616,777	18,541,969	74,808	99.6
営業利益(千円)	900,049	1,149,774	249,725	127.7
営業利益率(%)	4.8	6.2	1.4	-

引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、お客様の既存システムへの対応とともに、今後さらに加速する「DX」への対応が重要と考えております。当社事業における「DX」の最優先課題をクラウドネイティブ人材の育成と定め、クラウドネイティブな開発に対応できる体制を構築することで、お客様のDXシフトを支援し、お客様のビジネス成長に貢献すると同時に、クラウド事業の拡大に取り組んでまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因

情報サービス市場においては、既存システムのコスト負担を抑えながら稼働させる一方で、コロナ禍で加速したDX(ビジネスのデジタルによる変革)を推進するという2つの課題を持ち合わせており、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

当社は、こうした状況を経営成績に重要な影響を与える要因と捉え、引き続きスピード感をもって事業を進めるとともに、効率的な資源配分を実施し、事業規模の拡大とサービスの付加価値向上を推進してまいります。具体的には、DXを見据えた既存システムへの対応、さらには新たな技術への挑戦による付加価値やビジネスモデルの創出を当社の役割と捉え、顧客のビジネス課題を解決し、新たな市場への取り組みを進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が経営成績にもたらす影響は、現時点では限定的であると考えております。しかしながら、いまだ収束の見えない、先行き不透明な状況にあり、その影響を注視していく必要があるものと認識しております。

上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における当社のキャッシュ・フローの状況とその要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
自己資本比率(%)	46.0	47.7	50.7	52.2	55.9
時価ベースの自己資本比率(%)	85.4	91.6	49.1	79.4	62.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.5	0.3	0.2	0.1	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	424.5	386.6	699.4	1,998.4	1,223.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数（自己株式控除後）を乗じて算出しております。

3. キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、サービス提供のための労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、設備投資等の需要に応じて、金融機関からの借入等による資金調達によって対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物は、今後も資金の高い流動性を保ちながら事業経営していくことが可能な水準であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しているとおりです。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績にもたらす影響は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき検討した結果、現時点では限定的であり、翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であるとの前提で見積りをしております。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在における、当社の各事業所の設備並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

なお、当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業区分に関連付けて記載しております。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都港区)	情報サービス 管理部門	事務所及 び設備 (注)2	31,037	9,759	- (-)	-	0	40,797	1,119
関西事業所 (大阪市中央区)	情報サービス	事務所及 び設備 (注)2	675	128	- (-)	-	-	803	75
新潟事業所 (新潟市中央区)	情報サービス	事務所及 び設備 (注)2	2,208	689	- (-)	-	-	2,898	38
梶が谷社宅 (川崎市高津区)	管理部門	社宅	35,060	-	101,841 (440.77)	-	-	136,901	-

(注) 本社、関西事業所、新潟事業所は賃借しており、年間賃借料は288,255千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却及び売却等

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年12月8日	600,000	11,200,000	-	1,180,897	-	295,224

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	23	41	19	6	3,010	3,106	-
所有株式数(単元)	-	6,063	2,123	8,699	3,242	179	91,406	111,712	28,800
所有株式数の割合(%)	-	5.43	1.90	7.79	2.90	0.16	81.82	100.00	-

(注) 自己株式1,361,731株は「個人その他」に13,617単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安藤 文男	神奈川県横浜市中区	1,515	15.40
I K I 持株会	東京都港区海岸3丁目22-23	900	9.15
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	214	2.18
(株)千葉興業銀行 (常任代理人 (株)日本カस्टディ銀行)	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	203	2.07
有限会社エム・ビ・エス	東京都世田谷区南烏山5丁目22-2	200	2.03
三井倉庫ホールディングス(株)	東京都港区西新橋3丁目20-1	200	2.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	189	1.93
春日 正好	神奈川県川崎市麻生区	100	1.02
塚田 克巳	東京都世田谷区	94	0.96
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	84	0.86
計	-	3,699	37.63

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,361千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,361,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,809,500	98,095	-
単元未満株式	普通株式 28,800	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	98,095	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アイエックス・ナレッジ (株)	東京都港区海岸3丁目 22-23	1,361,700	-	1,361,700	12.16
計	-	1,361,700	-	1,361,700	12.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月30日)での決議状況 (取得期間2021年8月2日~2021年12月22日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	121,600	99,960,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,400	39,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	18.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	218,420
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,361,731	-	1,361,731	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するために内部留保の充実に努めてまいります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、安定配当と再投資のための資金確保を念頭におきつつ、財務状態、経営成績等を総合的に勘案することとしております。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期(第44期)の期末配当につきましては、2022年6月23日開催の第44回定時株主総会において、1株当たり20円(年間1株当たり20円)としております。

また、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	196,765	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築並びに経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保を基本理念と定め、コーポレートガバナンスの充実に努めることにより「全てのステークホルダーから選ばれる企業」を目指してまいります。

特に、企業活動の中心をなす会社機関、すなわち取締役会及び監査役会のあり方が重要であり、これらの機関が企業活動を行う中で効率的かつ健全に作用することが、企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

当社では、取締役会及び監査役会を中心に、会計監査人及び内部監査部門である監査室との連携を保つとともに、内部統制推進委員会の適切な運営を通して、当社グループを念頭に上記基本理念の実現を目指してまいります。

なお、当社では、経営上の重要事項の決定については、合議制による慎重な判断が必要であると考え、また、監査役会の機能強化も現行制度で可能と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、経営上の重要事項について十分な討議のもと意思決定を行っております。加えて、取締役会の構成員である取締役が有する業務執行に対する監視監督権限を充実・強化するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを取締役会の決議に基づき選任する執行役員に委譲しております。取締役社長及び執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき業務を執行しております。

なお、取締役会において、経営体制の一層の強化・充実に図るとともに、機動的な執行体制を実現させるため、2名の代表取締役の体制としております。

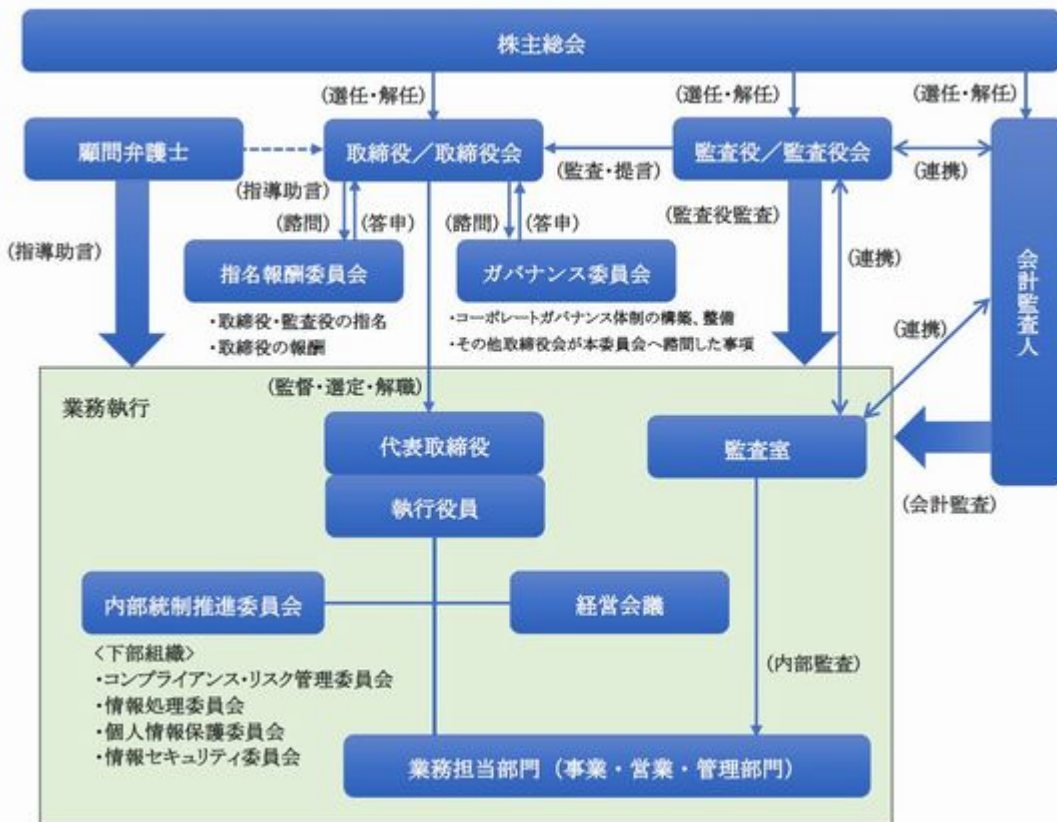
監査役会は、監査役総数5名のうち3名を社外監査役とし、監査役会が第三者機関として有効に取締役の業務執行状況を監査する機能を果たしております。

経営会議は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員で構成され、取締役会で決議された事項や重要課題の具体的な対策・アクションプランを審議するとともに、取締役会に対し、業務執行状況の報告や経営判断を要する事項の付議を行っております。

ガバナンス委員会は、社外取締役3名を含む5名の委員とオブザーバーの社外監査役3名の体制で、取締役会の諮問機関として、取締役会の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実に図ることを目的に設置しております。取締役会より諮問された事項（取締役、監査役の指名等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備等に関する事項等）について審議し、取締役会に答申しております。

指名報酬委員会は、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として取締役及び監査役の指名及び取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置するものであります。本委員会は、委員長をはじめその委員の半数以上を社外取締役から選任するものとし、取締役会からの諮問に応じ経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任に関する事項、取締役及び監査役の指名等に関する事項及び取締役の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



<組織ごとの構成員> は議長

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	ガバナンス委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	安藤 文男					
代表取締役副社長	林 三樹雄					
取締役	犬飼 博文					
取締役	中谷 彰宏					
社外取締役	佐藤 孝夫					
社外取締役	黒木 彰子					
社外取締役	佐藤 未央					
常勤監査役	清水 寛	(注) 1		(注) 1		
常勤監査役	宮野 吏	(注) 1		(注) 1		
社外監査役	石黒 義昭	(注) 1			(注) 2	
社外監査役	藤 康範	(注) 1			(注) 2	
社外監査役	高木 真也	(注) 1			(注) 2	
上席執行役員	市川 美徳					
上席執行役員	桑原 高志					
執行役員	石井 嘉範					
執行役員	坂本 浩					

(注) 1. 監査役は取締役会・経営会議の構成員ではありませんが、取締役の職務執行状況を監査する機能を果たすため出席し、必要に応じ意見陳述等行っています。

2. 社外監査役はガバナンス委員会の構成員ではありませんが、オブザーバーとして出席し、必要に応じ意見陳述等行っています。

b．企業統治の体制を採用する理由

会社の業務執行については、取締役の地位とは離れて新たに執行役員に担わせることにより、取締役会が本来有する業務執行に対する監督機能を充実・強化し、経営の透明性を確保することが可能となります。

他方、取締役会においては、その意思決定機能を経営に関する事項にできる限り限定し、効率的な運営を確保するとともに、業務執行に関する事項については、取締役社長及び執行役員による意思決定に委ねることによって、機動的で迅速な業務執行を実現することが可能となり、経営の合理性・効率性が図られます。

加えて、当社は監査役会設置会社を採用しておりますところ、外部の視点を有する社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を発しまたは適切な意見を述べることにより、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会が有する監督機能の補完ないし担保として、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

以上を踏まえ、当社は、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社は2006年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議するとともに、各事業年度において必要に応じ再決議しております。この方針のもと、当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保並びに財務報告の適正性の確保を基本理念とし、取締役社長を委員長として設置された内部統制推進委員会が内部統制に関連する諸施策を横断的に統合する組織として、内部統制システムの運用状況及び成果について検証することとしております。

内部統制推進委員会は、下部会議体として、コンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会を持ち、それぞれの分野で適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制推進委員会を設置し、同委員会の下部会議体であるコンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会がそれぞれの所管事項について、リスク管理を実施しております。

コンプライアンスについて、「I K Iグループ企業理念及び行動基準」を制定し、当社グループを対象とする企業行動基準として、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令、定款、社内規程並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、当社グループの従業員等から直接内部通報を受け付ける「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。通報窓口として、コンプライアンス担当の取締役のホットライン、社外取締役・監査役のホットライン、外部機関（弁護士事務所）のホットラインを設置しております。

リスク管理について、リスク管理に関する基本方針を制定し、この方針に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、対応すべきリスクの抽出と対応策の設定等を行っております。その中でも、情報リスク（取扱い情報、情報インフラの観点からの企業リスク）については、情報セキュリティを強化するため、情報処理規程に加え、情報セキュリティ運用マニュアルを制定するとともに、個人情報の保護を推進するため、プライバシーマークを取得しております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役100万円、社外監査役200万円）または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役及び監査役がそれぞれの職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ハ．当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	安藤 文男	1955年6月 23日生	1979年5月 (株)アイエックス入社、取締役就任 1987年3月 同社常務取締役就任総務担当 1990年7月 同社専務取締役就任事業本部長 1991年6月 同社取締役副社長就任事業担当 1994年7月 同社代表取締役副社長就任 1996年6月 同社代表取締役社長就任 1999年10月 当社代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15,150
代表取締役 副社長	林 三樹雄	1951年12月 16日生	1973年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2003年4月 営業統括本部営業第一部長 2004年4月 営業本部営業第一部長 2005年4月 第5事業部長 2006年6月 取締役就任第5事業部長 2008年1月 常務取締役第5事業部長 2008年4月 常務取締役事業部門管掌兼金融第一・金融第二・ビジ ネスソリューション・ICTソリューション事業部担 当 2009年4月 常務取締役事業部門管掌兼第三営業部・金融第一・金 融第二・ビジネスソリューション・ICTソリュー ション事業部担当 2011年4月 常務取締役 2013年6月 代表取締役専務取締役 2015年4月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	150
取締役専務執 行役員 事業部門・営 業部門担当	犬飼 博文	1968年9月 5日生	1987年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2008年4月 エンベデッド事業部長 2011年4月 情報通信事業部長 2015年4月 プラットフォームサービス事業部長 2016年4月 執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラ サポートサービス事業部統括 2018年4月 執行役員第2事業統括本部長 2019年6月 取締役事業部門・営業部門担当 2020年11月 H I Sホールディングス(株)社外取締役(現任) 2021年4月 取締役執行役員事業部門・営業部門担当 2021年6月 取締役常務執行役員事業部門・営業部門担当 2022年4月 取締役専務執行役員事業部門・営業部門担当(現任)	(注)3	6
取締役常務執 行役員 管理部門担当	中谷 彰宏	1965年4月 29日生	1988年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 1995年10月 同社システム部部長代理 2003年1月 (株)パワードコム(現KDDI(株))入社 2005年7月 同社常務執行役員公共・金融統括部長 2006年1月 (株)KDDI入社(株)パワードコムとの合併) 同社ソリューション営業本部企業営業1部長 2010年6月 (株)日本緊急通報サービス 社外取締役 2011年5月 (株)iDeepソリューションズ(現シャープマーケ ティングジャパン(株))入社 同社営業統括本部長 2012年4月 (株)大和総研ビジネス・イノベーション入社 同社上席 コンサルタント 2018年5月 当社入社執行役員営業戦略担当 2018年9月 執行役員経営企画本部副本部長兼経営管理部長 2019年7月 執行役員経営企画本部長兼経営管理部長 2020年4月 執行役員経営企画本部長 2020年6月 取締役執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2022年4月 取締役常務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 (現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤 孝夫	1954年7月 17日生	1977年4月 吉田工業(株) (現YKK(株)) 入社 1984年10月 監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1988年3月 公認会計士登録 1996年5月 同法人社員 2003年5月 同法人代表社員 2007年7月 同法人本部理事 2014年7月 同法人監事 2017年7月 (株)NHK出版 社外監査役 (現任) 2018年6月 当社取締役就任 (現任) 2018年6月 (一財)NHKインターナショナル監事 (現任) 2018年9月 (学)筑波学院大学監事 (現任) 2020年6月 三菱倉庫(株) 社外監査役 (現任)	(注) 3	-
取締役	黒木 彰子 (戸籍名: 千田 彰子)	1963年5月 26日生	1987年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 1989年1月 ワイアット(株) (現タワーズフトソン(株)) 入社 1996年10月 富士通(株)入社 2017年2月 (株)ジャステック入社 取締役執行役員総務経理本部本部長兼総務人事部長兼人材開拓部長 2018年12月 同社取締役 2019年3月 当社顧問 2019年4月 不二製油グループ本社(株)入社 (現在) 2019年6月 当社取締役就任 (現任) 2021年6月 (株)シーボン社外取締役 (現任) 2022年4月 学校法人帝京大学経済学部 教授 (現任)	(注) 3	-
取締役	佐藤 未央	1975年3月 19日生	1997年4月 日本システムウエア(株)入社 2001年6月 デルタエージェント(株)入社 2006年4月 最高裁判所司法研修所入所 2007年9月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 2007年9月 弁護士法人古田 & アソシエイツ法律事務所 (現弁護士法人クレア法律事務所) 入所 2015年1月 同事務所パートナー弁護士 2015年5月 (株)イーゲル社外取締役 (現任) 2015年11月 A.佐川法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2019年3月 K I Y Oラーニング(株)社外監査役 (現任) 2021年6月 当社取締役就任 (現任) 2021年7月 (株)C L U E 社外監査役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	清水 寛	1962年10月 19日生	1985年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2004年10月 総務部長 2006年6月 取締役就任総務部長 2008年4月 取締役管理部門担当兼総務部長 2009年4月 取締役管理部門担当 2011年4月 取締役執行役員 経営企画本部長 2013年4月 取締役管理部門担当 2019年6月 顧問 2020年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	47
常勤監査役	宮野 吏	1961年8月 18日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 品質ソリューション事業部長 2018年4月 執行役員第3事業統括本部長 2021年4月 経営企画本部長補佐 2022年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	30
監査役	石黒 義昭	1949年10月 20日生	1972年4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話(株)) 入社 1985年11月 同社中央ソフトウェアセンタ担当部長 1988年4月 同社データ通信事業本部開発本部担当部長 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 同社開発本部担当部長 1996年7月 同社産業システム事業本部第三産業システム事業部第二統括部長 1999年4月 同社産業システム事業本部第五産業システム事業部長 2000年8月 (株)コンストラクション・イーシー・ドットコム 代表取締役常務 2015年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	藤 康範	1957年1月 8日生	1979年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 2005年7月 同社ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 2009年4月 (株)ツムラ執行役員CSR推進室長 2011年6月 同社取締役執行役員CSR推進室長 2015年6月 同社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長 2019年6月 同社顧問 2020年3月 (株)小野測器監査役(非常勤)(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役	高木 真也	1957年10月 6日生	1980年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話)入社 2008年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ中国代表取締役社長 2011年6月 (株)クニエ代表取締役社長 2021年6月 ネットイヤーグループ(株)取締役監査等委員会委員長 (現任) 2021年6月 (株)NTTデータ・スマートソーシング監査役(現任) 2021年6月 (株)クニエExecutive Advisor(顧問)(現任) 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					15,396

- (注) 1. 取締役佐藤孝夫、黒木彰子及び佐藤未央は、社外取締役であります。
2. 監査役石黒義昭、藤康範及び高木真也は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結時から2年間
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結時から4年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結時から4年間
6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は4名で、経営企画本部副本部長兼経営管理部長 石井嘉範、第1事業統括本部長 市川美徳、第2事業統括本部長 桑原高志、営業本部長 坂本浩で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外役員の人数及び人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役黒木彰子氏及び佐藤未央氏、並びに社外監査役石黒義昭氏、藤康範氏及び高木真也氏は、従前から主要な顧客・取引先の役員、当社から多額の報酬を受けているコンサルタント・会計専門家並びにこれらの近親者等ではないことから、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役黒木彰子氏及び佐藤未央氏、並びに社外監査役石黒義昭氏、藤康範氏及び高木真也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役佐藤孝夫氏は、2017年6月まで当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍していましたが、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は同監査法人に対し、2022年3月期において年間29百万円の報酬を支払っておりますが、取引の規模及び性質に照らして、当社経営に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えております。

社外取締役佐藤孝夫氏は、2022年6月30日をもって株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たすことから、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

外部の視点を有する社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を発したまたは適切な意見を述べることにより、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

c．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役佐藤孝夫氏については、公認会計士としての専門知識や見解と豊富な実務経験が、当社の経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外取締役黒木彰子氏については、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識が、当社の経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外取締役佐藤未央氏については、弁護士としての専門的見地とIT業界に対する経験や知識が、当社経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外監査役石黒義昭氏については、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

社外監査役藤康範氏については、金融業界に関する豊富な経験と会社経営により培われた深い知識や経験が、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

社外監査役高木真也氏については、情報サービス業界・コンサルティング業界に関する豊富な経験と幅広い知識が、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

d．社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、東京証券取引所が上場会社に対し確保することを義務づけている独立役員の指定にあたって、あらかじめ同取引所の定める独立役員の要件に加重した、できる限り定量的な独立性に関する内部基準を設けております。

例えば、その候補者が「主要な取引先」の業務執行者に該当するか否かを検討する場合には、会社法の定める定性的な要件に加え、当社との間における年間取引総額が当社の売上高または取引先の連結売上高の2%を超えるか否かを判断要素として設けております。

この点、社外取締役または社外監査役を選任するにあたっては、選任されたこれらの者を独立役員に指定するか否かとは別にして、上記基準を援用することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部の視点から適切な意見を述べることにより、経営全般の監督を行うとともに、定期的に監査役及び取締役社長との意見交換等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から内部監査結果の報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による監査結果の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役会においては、監査方針及び監査計画を決定し、各監査役はこれに基づき、公正かつ客観的な視点から企業活動の実態を正確に把握することにより監査活動を実施しております。また、各監査役は、実施した監査の内容を監査役会に報告し、情報の共有を図っております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況（出席率）
清水 寛	常勤監査役	13回中13回（100.0%）
豊田 一馬	常勤監査役	13回中13回（100.0%）
石黒 義昭	社外監査役	13回中13回（100.0%）
田村 弘昭	社外監査役	3回中3回（100.0%）
池島 晃	社外監査役	13回中13回（100.0%）
藤 康範	社外監査役	10回中10回（100.0%）

- (注) 1. 社外監査役田村弘昭は、第43回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しておりますので、監査役会出席状況は在任中のものを表示しております。
2. 社外監査役藤康範は、第43回定時株主総会で監査役に選任されましたので、監査役会出席状況は就任後のものを表示しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、会計監査人の再任及び報酬、定時株主総会への報告事項及び付議議案の内容等について審議いたしました。また、当事業年度の重点監査項目として掲げた取締役会の意思決定プロセス、コーポレートガバナンスへの対応状況、経営方針の浸透状況、労務管理の状況、新型コロナウイルス感染防止の対応状況等について、監査役会を通じて各監査役が情報を共通し、監査活動に活かしております。

常勤監査役は、経営会議、内部統制推進委員会、コンプライアンスリスク管理委員会等の社内の重要な会議に出席し社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、社内の重要な会議の議事録や決裁書類の閲覧を行うことで、取締役の職務執行状況を監視しております。また、内部通報の窓口として、コンプライアンスの実践状況を監視する責務を担っております。

社外監査役は、日常の監査活動を行うほか、独立役員として、取締役会及び監査役会において、一般株主の利益保護を踏まえた意見を積極的に表明しております。

監査役、監査室（内部監査部門）及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の監査室（6名）が担当しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めております。また、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に監査役とも情報共有を行い連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

梅谷 哲史

山本 美晃

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他10名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる独立性、専門性、適格性及び管理体制等、監査の品質水準を満たしているかを総合的に勘案し会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社基準により評価しております。

なお、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、会計年度毎に評価を行っており、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の監査水準は適切と認識しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,500	-	29,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて契約毎に当社監査役が検証しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(当事業年度末時点)

取締役の報酬等については、透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役を中心とした、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置しております(2020年10月23日設置)。

役員のうち取締役の報酬については、役位別の定額による月額報酬である基本報酬(固定報酬)及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与(業績連動報酬)から構成する旨定める内規を作成しており(最終改定2021年6月16日)、ガバナンス委員会に取締役の報酬決定方針について諮問を行い、その答申をもって2021年6月16日に取締役会決議を行っております。社外取締役の報酬については基本報酬のみをもって構成するものとしております。

内規で定める取締役報酬の支給基準は以下のとおりであります。なお、支給の決定に際して監査役及び社外取締役に支給の妥当性について意見を求めるものとしております。

<基本報酬支給基準>

- a. 基本報酬は、株主総会で決議された総額(年額)の範囲内で支給する。
- b. 各取締役への配分額は、取締役会において決議するものとし、その配分は、内規に定める基本報酬月額を基準とする。

<賞与支給基準>

- a. 賞与を支給することの可否は、次の要件を勘案して決定する。
 - ・年間の配当金の支払状況。ただし、支給することのできる条件は、1株当たり年間配当金の額が期初の予定額以上であることとする。
 - ・連結及び個別の経常利益または当期純利益の額。ただし、支給することのできる条件は、賞与支給後の連結及び個別の経常利益または当期純利益のいずれか低い額が4億円以上でありかつ次期以降の経営政策、経営環境等を勘案し相当と認められる内部留保を確保できることとする。
- b. 賞与を支給することとなった場合の基準額については、基本報酬月額の2か月分とする。ただし、aに定める各要件を勘案し、それぞれ支給額を増減することができ、その額については、取締役会において決議する。

当事業年度の報酬については、以下の通り決定しております。

取締役月額報酬につきましては、2021年6月24日開催の取締役会の決議により決定しております。

取締役年次賞与につきましては、当事業年度の業績において、内規で定める指標がすべて支給基準値を上回っていることから、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、内規に基づき2022年4月15日開催の取締役会の決議により支給を決定しております。この指標として、内規では年間の配当金支払状況、経常利益及び当期純利益を選定しており、その理由は取締役年次賞与の支給により株主への利益還元及び次期以降の経営政策の実施に必要な相当な内部留保の確保が阻害されることを防ぐためであります。当該指標の実績は以下のとおりです。

指標	2022年3月期
1株当たり年間配当金	20円
経常利益	1,233,256千円
当期純利益	848,908千円

監査役の報酬については、常勤監査役・非常勤監査役の区別に従い、監査役の協議のうえ2021年6月24日開催の監査役会の決議にて報酬を決定しております。

(有価証券報告書提出日現在)

2022年4月1日に取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。また、2022年4月28日の取締役会において、役員報酬制度の変更を決議しております。さらに、2022年6月23日開催の第44回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

これらにより、有価証券報告書提出日現在において当社の取締役の報酬は以下のとおり変更となっております。

<基本報酬>

- a. 基本報酬は、株主総会で決議された総額(年額)の範囲内で支給する。
- b. 各取締役への配分額は、取締役会において決議するものとし、その配分は、内規に定める基本報酬月額を基準とする。

<賞与>

- a. 賞与は、当期の業績を勘案し、取締役会の決議により基本報酬とは別に支給する。また、当該決定に際して指名報酬委員会に諮問し支給の妥当性について意見を求めるものとする。なお、基本報酬と合算した総額が、株主総会で決議された総額(年額)の範囲内となるよう支給する。
- b. 賞与支給の基準値は、連結および個別の経常利益の単年度目標に対する達成率から以下のとおりとする

達成率	取締役の区分	賞与支給の基準値の算出方法
0%以上80%未満	区分なし	賞与月数 = 2.5 × 達成率
80%以上120%未満	代表取締役	賞与月数 = 7.5 × 達成率 - 4.0
	取締役	賞与月数 = 5.0 × 達成率 - 2.0
120%以上	区分なし	達成率を120%とした賞与月数

<株式報酬>

- a. 譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額300万円以内、普通株式の総数は年50千株以内とする。
- b. 株式報酬は勤務条件に基づく在任報酬と中期経営計画に基づく業績報酬とし、基本報酬0.5カ月分をそれぞれに割り当てる。
- c. 業績報酬の評価期間は1事業年度とし、業績に用いる指標は中期経営計画に定める売上高と営業利益とする。
- d. 具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

なお、社外取締役の報酬、監査役の報酬については、当事業年度末時点から変更ありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	102,800	80,400	22,400	5
監査役 (社外監査役を除く)	18,000	18,000	-	2
社外役員	25,200	25,200	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額については、2002年6月27日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されており、当該決議時の取締役の員数は17名であります。
2. 監査役の報酬限度額については、1999年7月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。なお、当該決議時の監査役の員数は4名であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、ガバナンス委員会で取締役会の決定内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化等事業上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に繋がるか否かを判断し、該当する株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)、それ以外を純投資目的株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の銘柄について、保有目的が適切であること及び取引状況、配当利回り、時価変動リスクが資本コストに見合っているかを毎年取締役会で検証します。検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	202,820
非上場株式以外の株式	9	666,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	21,236
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト(株)	200,000	200,000	共同研究活動や情報交換など、営業面、技術面の協力関係があることから、今後も協力関係強化のため保有を継続しております	有
	233,600	203,800		
(株)日立製作所	17,100	17,100	安定した継続取引があることから保有を継続しております。なお、持株会を通じて株式を定期取得しておりましたが、2020年12月に退会しております	無
	105,421	85,568		
(株)CAC Holdings	70,000	70,000	戦略パートナーシップ契約に基づき株式を保有しております	有
	98,700	100,590		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	117,500	117,500	当社の主要取引銀行の一つであり、安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	89,335	69,524		
三井倉庫ホールディングス(株)	28,000	28,000	安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	70,308	60,704		
(株)岡三証券グループ	100,000	100,000	安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	37,000	45,100		
(株)千葉興業銀行	59,750	59,750	安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	15,714	17,745		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,770	7,770	安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	13,628	10,878		
BIPROGY(株)	1,000	1,000	安定した継続取引があることから保有を継続しております	無
	3,115	3,410		
(株)クロスキャット	-	44,000	協力関係強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に保有目的を純投資に変更しております	有
	-	50,424		

(注) 1. 日本ユニシス(株)は、2022年4月1日付でBIPROGY(株)に商号変更しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について、取引状況、取引高、配当総額及び配当利回りをもとに政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	230,252	1	137,475

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,918	1,898	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
㈱クロスキャット	43,000	103,802

(注) ㈱クロスキャットは、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修の参加等を通じて積極的に情報を収集しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,546,550	4,885,315
受取手形	7,847	15,677
売掛金	2,661,880	3,004,516
契約資産	-	78,626
商品及び製品	-	14,589
仕掛品	185,683	-
前払費用	155,281	149,974
その他	12,040	10,084
貸倒引当金	12,079	4,225
流動資産合計	7,557,205	8,154,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	600,834	604,670
減価償却累計額	501,094	510,031
建物(純額)	99,739	94,638
構築物	4,900	4,900
減価償却累計額	4,900	4,900
構築物(純額)	0	0
車両運搬具	3,709	3,709
減価償却累計額	3,709	3,709
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	246,699	209,470
減価償却累計額	233,291	198,892
工具、器具及び備品(純額)	13,408	10,577
土地	116,992	116,992
リース資産	16,603	16,603
減価償却累計額	16,603	16,603
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	230,140	222,208
無形固定資産		
ソフトウェア	99,995	115,882
ソフトウェア仮勘定	56,715	-
電話加入権	8,689	8,689
無形固定資産合計	165,400	124,572
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,530	1,479,182
関係会社株式	43,000	43,000
差入保証金	225,734	226,890
繰延税金資産	961,730	931,707
その他	30,499	27,804
投資その他の資産合計	2,696,495	2,708,585
固定資産合計	3,092,036	3,055,365
資産合計	10,649,242	11,209,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	645,293	805,333
1年内返済予定の長期借入金	40,000	70,000
未払金	324,178	336,569
未払法人税等	245,582	303,291
未払消費税等	222,081	249,360
契約負債	-	30,909
前受金	8,090	-
預り金	40,686	65,894
賞与引当金	1,024,504	1,014,733
役員賞与引当金	20,642	23,948
その他	19,146	41,702
流動負債合計	2,590,205	2,941,743
固定負債		
長期借入金	30,000	160,000
退職給付引当金	2,374,099	1,748,138
資産除去債務	63,357	64,146
長期未払金	36,200	29,800
固定負債合計	2,503,656	2,002,085
負債合計	5,093,861	4,943,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金		
資本準備金	295,224	295,224
その他資本剰余金	995,821	995,821
資本剰余金合計	1,291,045	1,291,045
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,275,312	4,030,550
利益剰余金合計	3,275,312	4,030,550
自己株式	480,599	580,778
株主資本合計	5,266,655	5,921,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,724	344,380
評価・換算差額等合計	288,724	344,380
純資産合計	5,555,380	6,266,096
負債純資産合計	10,649,242	11,209,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,289,478	1 18,541,969
売上原価	2 14,070,268	2 14,978,327
売上総利益	3,219,210	3,563,641
販売費及び一般管理費	3 2,350,317	3 2,413,866
営業利益	868,892	1,149,774
営業外収益		
受取利息	3,166	2,976
受取配当金	37,968	44,424
投資事業組合運用益	-	12,927
助成金収入	2,366	14,454
受取手数料	2,528	2,346
為替差益	872	5,412
雑収入	8,347	3,296
営業外収益合計	4 55,249	4 85,838
営業外費用		
支払利息	473	273
投資事業組合運用損	280	-
支払手数料	-	1,044
雑損失	234	1,039
営業外費用合計	989	2,357
経常利益	923,153	1,233,256
特別利益		
投資有価証券売却益	2,637	51,940
固定資産売却益	-	5 36
特別利益合計	2,637	51,976
特別損失		
減損損失	-	8,462
会員権評価損	-	3,620
固定資産廃棄損	6 0	6 273
投資有価証券評価損	4,351	-
特別損失合計	4,351	12,355
税引前当期純利益	921,439	1,272,877
法人税、住民税及び事業税	328,051	418,508
法人税等調整額	37,078	5,459
法人税等合計	290,972	423,968
当期純利益	630,467	848,908

【売上原価明細書】
売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		22,887	0.2	7,598	0.1
労務費		7,519,256	52.9	7,616,278	51.0
外注費		6,191,579	43.6	6,802,703	45.6
経費	1	474,056	3.3	499,609	3.3
当期総情報サービス費用		14,207,779	100.0	14,926,189	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	126,825		-	
他勘定からの振替高	3	33		2,039	
合計		14,334,638		14,928,229	
仕掛品期末棚卸高		185,683		-	
他勘定への振替高	4	92,313		3,166	
商品及び製品期首棚卸高		485		-	
商品及び製品当期仕入高		13,627		67,370	
他勘定からの振替高	5	-		485	
商品及び製品期末棚卸高		-		14,589	
他勘定への振替高	6	485		-	
当期売上原価		14,070,268		14,978,327	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	204,370	212,435
支払手数料	114,567	112,565
旅費及び交通費	23,299	24,558
受注損失引当金繰入額(は戻入額)	-	-

2 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の仕掛品期首棚卸高は、185,683千円減少しております。

3 他勘定からの振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費からの振替	33	262
前払費用	-	1,777
計	33	2,039

4 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費へ振替	79,600	1,668
ソフトウェア仮勘定	10,936	1,498
前払費用	1,777	-
計	92,313	3,166

5 他勘定からの振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	-	485
計	-	485

6 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	485	-
計	485	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	2,794,257	2,794,257
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	2,794,257	2,794,257
当期変動額						
剰余金の配当					149,412	149,412
当期純利益					630,467	630,467
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	481,055	481,055
当期末残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	3,275,312	3,275,312

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	480,060	4,786,139	159,209	159,209	4,945,349
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	480,060	4,786,139	159,209	159,209	4,945,349
当期変動額					
剰余金の配当		149,412			149,412
当期純利益		630,467			630,467
自己株式の取得	539	539			539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129,515	129,515	129,515
当期変動額合計	539	480,516	129,515	129,515	610,030
当期末残高	480,599	5,266,655	288,724	288,724	5,555,380

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	3,275,312	3,275,312
会計方針の変更による累積的影響額					55,732	55,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	3,331,044	3,331,044
当期変動額						
剰余金の配当					149,402	149,402
当期純利益					848,908	848,908
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	699,506	699,506
当期末残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	4,030,550	4,030,550

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	480,599	5,266,655	288,724	288,724	5,555,380
会計方針の変更による累積的影響額		55,732			55,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	480,599	5,322,387	288,724	288,724	5,611,112
当期変動額					
剰余金の配当		149,402			149,402
当期純利益		848,908			848,908
自己株式の取得	100,178	100,178			100,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,656	55,656	55,656
当期変動額合計	100,178	599,328	55,656	55,656	654,984
当期末残高	580,778	5,921,715	344,380	344,380	6,266,096

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	921,439	1,272,877
減価償却費	36,697	52,987
減損損失	-	8,462
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,513	25,960
退職給付信託の設定額	-	600,000
賞与引当金の増減額(は減少)	74,879	9,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,100	7,853
受取利息及び受取配当金	41,135	47,401
支払利息	473	273
為替差損益(は益)	872	5,412
投資事業組合運用損益(は益)	280	12,927
固定資産廃棄損	0	273
固定資産売却損益(は益)	-	36
投資有価証券評価損益(は益)	4,351	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,637	51,940
会員権評価損	-	3,620
売上債権の増減額(は増加)	31,501	185,438
棚卸資産の増減額(は増加)	58,373	14,589
仕入債務の増減額(は減少)	80,011	160,040
未払金の増減額(は減少)	39,158	38,969
未払消費税等の増減額(は減少)	8,642	27,274
長期未払金の増減額(は減少)	-	6,400
その他の資産の増減額(は増加)	39,016	5,899
その他の負債の増減額(は減少)	6,854	60,503
小計	1,155,416	663,450
利息及び配当金の受取額	39,450	45,623
利息の支払額	476	277
法人税等の支払額	243,108	369,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	951,281	339,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	4
有価証券の取得による支出	156,935	20,000
有価証券の売却による収入	24,831	108,337
有価証券の償還による収入	50,000	-
固定資産の取得による支出	136,682	16,034
投資事業組合からの分配による収入	-	13,097
その他の支出	-	1,705
その他の収入	21	568
投資活動によるキャッシュ・フロー	218,851	84,259

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
自己株式の取得による支出	539	100,178
配当金の支払額	149,104	149,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,644	90,047
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,786	333,347
現金及び現金同等物の期首残高	3,952,462	4,495,248
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,495,248	1 4,828,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間(3年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高	17,271,476千円	18,475,205千円
（うち期末時点において進行中の金額）	- 千円	78,626千円
受注損失引当金	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に測定できる場合には、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しています。また、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

収益認識における進捗度や損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額が大きく変動するなど、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	2,374,099千円	1,748,138千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び退職給付信託の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において退職給付信託を設定しております。また、当事業年度の退職給付引当金の算出に用いた各数値は、財務諸表「注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は工事完成基準を適用していた受注契約について、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は56百万円減少し、売上原価は44百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。なお、キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は55百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は、財務諸表「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記)

当事業年度において新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績にもたらした影響は限定的であったことから、新型コロナウイルス感染症が当社の事業に与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900,000	2,900,000

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛品	- 千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	- 千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	934,674千円	934,722千円
おおよその割合		
販売費	24%	25%
一般管理費	76%	75%

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	5,312千円	6,640千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	36千円

6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	166千円
ソフトウェア	- 千円	106千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,200,000	-	-	11,200,000
合計	11,200,000	-	-	11,200,000
自己株式				
普通株式(注)	1,239,189	642	-	1,239,831
合計	1,239,189	642	-	1,239,831

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加642株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	149,412	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	149,402	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月25日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,200,000	-	-	11,200,000
合計	11,200,000	-	-	11,200,000
自己株式				
普通株式(注)	1,239,831	121,900	-	1,361,731
合計	1,239,831	121,900	-	1,361,731

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち121,600株は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加であり、300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	149,402	15	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	196,765	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,546,550千円	4,885,315千円
預入期間が3か月を超える定期預金	51,301	56,718
現金及び現金同等物	4,495,248	4,828,596

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的到时価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、主管部門である経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,913	1,913
其他有価証券	1,130,223	1,130,223	-
資産計	1,230,223	1,232,136	1,913
(1) 長期借入金(3)	70,000	69,993	6
負債計	70,000	69,993	6

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	43,000
優先株式	200,000
非上場株式	5,307
計	248,307

優先株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

また、関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含まれておりません。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,487	1,512
其他有価証券	1,176,362	1,176,362	-
(2) 差入保証金	226,890	219,737	7,152
資産計	1,503,252	1,494,587	8,665
(1) 長期借入金(3)	230,000	228,711	1,288
負債計	230,000	228,711	1,288

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
関連会社株式	43,000
優先株式	200,000
非上場株式	2,820
計	245,820

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,545,933	-	-
受取手形	7,847	-	-
売掛金	2,661,880	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	100,000
合計	7,215,662	-	100,000

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,884,773	-	-
受取手形	15,677	-	-
売掛金	3,004,516	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	100,000
合計	7,904,967	-	100,000

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,000	30,000	-	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	70,000	40,000	40,000	40,000	40,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当事業年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	897,074	-	-	897,074
債券	-	100,271	-	100,271
その他	179,016	-	-	179,016
資産計	1,076,091	100,271	-	1,176,362

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当事業年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-	98,487	-	98,487
差入保証金	-	219,737	-	219,737
資産計	-	318,224	-	318,224
長期借入金	-	228,711	-	228,711
負債計	-	228,711	-	228,711

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、その他に含まれる投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

賃借物件である本社及び事業所の敷金の時価は、当該推定入居年数の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	100,000	101,913	1,913
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	100,000	101,913	1,913

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	98,487	1,512
合計	100,000	98,487	1,512

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	785,219	388,533	396,686
債券	-	-	-
その他	126,008	102,461	23,547
小計	911,228	490,995	420,233
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	100,884	104,183	3,299
その他	118,110	118,894	784
小計	218,994	223,077	4,083
合計	1,130,223	714,073	416,149

(注) 優先株式、非上場株式(貸借対照表計上額205,307千円)については、市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	881,360	372,187	509,173
債券	-	-	-
その他	30,129	30,000	129
小計	911,489	402,187	509,302
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,714	15,893	179
債券	100,271	104,183	3,912
その他	148,887	157,729	8,842
小計	264,872	277,806	12,933
合計	1,176,362	679,993	496,368

(注) 優先株式、非上場株式(貸借対照表計上額202,820千円)については、市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	21,387	2,637	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,387	2,637	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	23,587	20,647	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	84,091	31,293	-
合計	107,679	51,940	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,351千円(その他有価証券の株式4,351千円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、各四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当事業年度末において非積立制度である退職一時金制度に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金制度への要拠出額は、前事業年度72,649千円、当事業年度71,686千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	245,064,681千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.08% (2020年3月31日現在)

当事業年度 1.09% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,577,909千円	2,251,273千円
勤務費用	121,164	101,044
利息費用	6,702	6,078
数理計算上の差異の発生額	336,032	4,362
退職給付の支払額	118,471	156,842
退職給付債務の期末残高	2,251,273	2,205,916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付信託の設定額	-	600,000
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	408
年金資産の期末残高	-	600,408

(注) 当社では当事業年度末より退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	2,205,916千円
年金資産	-	600,408
	-	1,605,508
非積立型制度の退職給付債務	2,251,273	-
未認識数理計算上の差異	122,826	142,631
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,374,099	1,748,138
退職給付引当金	2,374,099	1,748,138
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,374,099	1,748,138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	121,164千円	101,044千円
利息費用	6,702	6,078
数理計算上の差異の費用処理額	30,117	23,759
確定給付制度に係る退職給付費用	157,984	130,882

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(投資信託等)	- %	100%
合計	-	100

(注) 当事業年度の年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託で構成されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.27%	0.37%
予想昇給率	1.88	1.99
長期期待運用収益率	-	2.00

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度228,646千円、当事業年度227,734千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	313,703千円	310,711千円
退職給付引当金	726,949	535,280
退職給付信託の設定額	-	183,720
減損損失	43,719	45,477
その他	93,854	94,443
繰延税金資産小計	1,178,226	1,169,631
評価性引当額	88,526	85,505
繰延税金資産合計	1,089,699	1,084,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127,425	151,988
その他	544	430
繰延税金負債合計	127,969	152,419
繰延税金資産の純額	961,730	931,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額増減	0.8	0.2
役員賞与	0.6	0.5
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	33.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.220%～2.035%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
期首残高	63,292千円	63,357千円
有形固定資産の取得による増加額	-	721
時の経過による調整額	64	67
期末残高	63,357	64,146

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売上高(千円)
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	14,709,997
システムマネジメントサービス	3,765,207
商品	66,763
外部顧客への売上高	18,541,969

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、または商品の販売に係る顧客との契約から収益を認識しております。これらの契約から当社は別個の約束された財またはサービス(履行義務)を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

・システムマネジメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております(インプット法)。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社では、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス等に対する対価を受け取る権利（債権を除く）を契約資産として計上しております。契約資産は、時の経過以外の条件を充足し支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えております。

また、履行義務の充足より前に顧客から受領した前受対価を、契約負債として計上しております。コンサルティング及びシステムインテグレーション等のサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は収益へ振り替えております。

当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	2,513,055	3,020,194
契約資産	156,673	78,626
契約負債	8,090	30,909

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDDI(株)	2,272,171	情報サービス事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,096,571	情報サービス事業
(株)日立製作所	1,835,901	情報サービス事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,833,823	情報サービス事業
KDDI(株)	2,409,086	情報サービス事業
(株)日立製作所	1,930,612	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	288,245	302,634
持分法を適用した場合の投資利益の金額	29,038	23,303

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	557.76円	636.91円
1 株当たり当期純利益金額	63.30円	85.78円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の 1 株当たり純資産額は4.85円増加し、1 株当たり当期純利益は0.81円減少しております。

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	630,467	848,908
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	630,467	848,908
期中平均株式数 (千株)	9,960	9,896

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	600,834	3,836	-	604,670	510,031	8,937	94,638
構築物	4,900	-	-	4,900	4,900	-	0
車両運搬具	3,709	-	-	3,709	3,709	-	0
工具、器具及び備品	246,699	2,710	39,939	209,470	198,892	5,374	10,577
土地	116,992	-	-	116,992	-	-	116,992
有形固定資産計	973,135	6,546	39,939	939,742	717,534	14,311	222,208
無形固定資産							
ソフトウェア	407,772	63,063	14,092 (8,462)	456,743	340,860	38,608	115,882
ソフトウェア仮勘定	56,715	1,158	57,873	-	-	-	-
電話加入権	8,689	-	-	8,689	-	-	8,689
無形固定資産計	473,177	64,222	71,966 (8,462)	465,432	340,860	38,608	124,572

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの完成振替(基幹システムの更改)によるものです。	63,063
建物	本社設備の購入及び新潟事業所の増設によるものです。	3,836

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
工具、器具及び備品	情報機器の売却及び事務機器の除却によるものです。	39,939
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替によるものです。	57,873

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	70,000	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	160,000	0.5	2027年
合計	70,000	230,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	40,000	40,000	40,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,079	4,225	-	12,079	4,225
賞与引当金	1,024,504	1,014,733	1,024,504	-	1,014,733
役員賞与引当金	20,642	23,948	20,642	-	23,948

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は債権回収及び洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	541
預金	
当座預金	3,790,537
普通預金	233,104
通知預金	780,000
定期預金	56,718
別段預金	24,412
小計	4,884,773
合計	4,885,315

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	15,282
日本事務器(株)	395
合計	15,677

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月	4,361
5月	3,647
6月	4,038
7月	3,630
合計	15,677

3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NECソリューションイノベータ(株)	369,096
(株)日立製作所	356,092
KDDI(株)	295,031
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	292,334
東芝情報システム(株)	179,140
その他	1,512,820
合計	3,004,516

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,661,880	20,411,803	20,069,167	3,004,516	86.98	50.66

4) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
TDCソフト(株)	233,600
(株)千葉興業銀行 第七種優先株式	200,000
日新製糖(株)	126,450
(株)日立製作所	105,421
(株)クロスキャット	103,802
その他	330,621
小計	1,099,894
その他	
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ永久社債券 後免除特約	100,271
BNPパリバインシュアンス	100,000
ブレンドシックス	67,995
朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド あすのはね	43,164
One円建て債券ファンド2021-03	30,129
その他	37,727
小計	379,287
合計	1,479,182

5) 繰延税金資産

繰延税金資産は931,707千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)共達	117,545
NEC ネットエスアイ株式会社	23,111
(株)天公システム	21,672
(株)JCDソリューション	21,150
日本ナレッジ(株)	20,794
その他	601,058
合計	805,333

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,205,916
退職給付信託	600,408
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	142,631
合計	1,748,138

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,629,870	9,197,211	13,753,193	18,541,969
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	403,251	718,907	1,064,086	1,272,877
四半期(当期)純利益金額(千円)	277,250	493,945	731,050	848,908
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.84	49.65	73.73	85.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.84	21.81	24.07	11.98

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (https://www.ikic.co.jp/) とします。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

第44期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

第44期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイエックス・ナレッジ株式会社は、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービスの提供、及び商品の販売を行っている。</p> <p>(収益認識関係)に記載のとおり、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービスの提供は、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しており、進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識している。当事業年度における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は18,475,205千円であり、このうち当事業年度末時点において進行中の金額は78,626千円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の計上には、各契約の業務完了に必要な総原価を適切に見積り必要がある。総原価の見積りについては、業務に従事する要員の作業時間や対応を要する事項など、高い不確実性を伴う経営者の判断が必要となり、これらの判断が一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関連する総原価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関連する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り及び総原価に基づく進捗度の算定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。総原価の見積りには、状況の変化等を踏まえた適時な総原価の見直しが含まれる。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>受注契約の過去の受注時点の総原価の見積りをその後の実績金額と比較し、差異原因を検討することで、総原価の見積りの精度を評価した。その上で、当事業年度末時点で進行中の受注契約から、金額の重要性及び質的重要性を考慮して抽出した受注契約について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書とプロジェクト別原価明細との比較により、プロジェクト別原価明細が顧客と合意した項目と整合していることを確認した。また、作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料の内容と照合した。</p> <p>工程表やプロジェクト計画の進行状況等に照らして、プロジェクト計画を見直すべきかどうかの判断について会社担当者に質問したほか、回答の基礎となる資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイエックス・ナレッジ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイエックス・ナレッジ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。